

昭和三十年七月十二日受領  
答弁第一一〇号

(質問の二〇)

内閣衆質第二〇号

昭和三十年七月十二日

内閣総理大臣 鳩山一郎

衆議院議長 益谷秀次殿

衆議院議員並木芳雄君提出文教地区に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出文教地区に関する質問に対する答弁書

国立町は、立川都市計画区域として都市計画法の適用を受けているが文教都市として将来に備えるため、同町の地域内に都市計画として決定されている施設は、街路十四系統、公園一箇所、用途地域(住居地域、商業地域、準工業地域)空地地区、準防火地域及び文教地区である。

政府としても街路等都市計画施設については、将来財政事情を勘案して文教地区の環境にふさわしい施設を逐次造成するようにいたしたい。なお、文教施設については、人口増に対応する生徒の急増による不正常授業対象のための小学校校舎整備費並びに義務教育年限延長のための中学校校舎整備費の助成及び公民館、図書館等の施設の一般的な整備について東京都教育委員会の意向に基いて予算の範囲内でできるだけ考慮したい。

上水道の敷設については、敷設認可申請をまつて検討いたしたく、これに要する財源の確保についても財政事情を勘案の上適宜の措置をとる所存である。下水道の築造についても上水道同様

に措置いたしたい。

右答弁する。